

## 防衛白書を読み解く No.1 【日本と近郊諸国の国防予算】

ー平成 21 年度防衛白書ダイジェスト版※（インターネット）に学ぶー

※ [http://www.clearing.mod.go.jp/hakusho\\_data/2009/w2009\\_00.html](http://www.clearing.mod.go.jp/hakusho_data/2009/w2009_00.html)

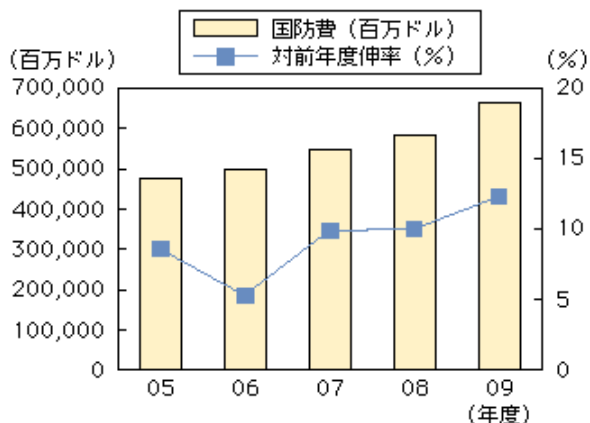
防衛白書には、「憲法と自衛権」に関して、以下の記述がありました。白書には国防予算に関する図表がありましたのでピックアップしてみました。「自衛のために必要最小限の実力の保持」について、皆さまでお考え頂けると幸いです。

わが国は、第二次世界大戦後、再び戦争の惨禍を繰り返すことのないよう決意し、平和国家の建設を目指して努力を重ねてきた。恒久の平和は、日本国民の念願である。この平和主義の理想を掲げる日本国憲法は、第 9 条に戦争放棄、戦力不保持、交戦権の否認に関する規定を置いている。もとより、わが国が独立国である以上、この規定は、主権国家としての固有の自衛権を否定するものではない。

政府は、このようにわが国の自衛権が否定されない以上、その行使を裏付ける**自衛のための必要最小限度の実力を保持する**ことは、憲法上認められると解している。このような考えに立ち、わが国は、憲法の下、専守防衛をわが国の防衛の基本的な方針として実力組織としての自衛隊を保持し、その整備を推進し、運用を図ってきている。

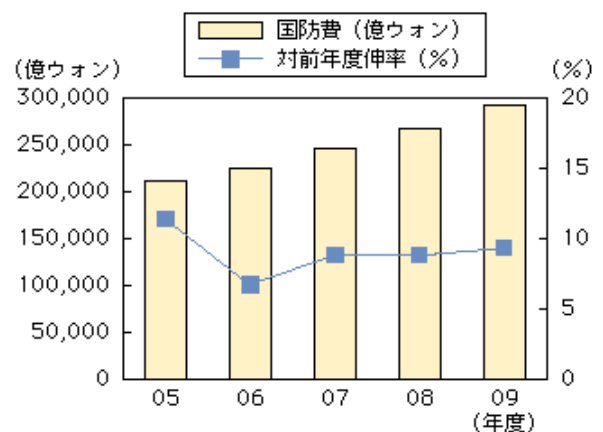
H21 年度版防衛白書「第 II 部わが国の防衛政策の基本と防衛力整備 第 1 章第 2 節 憲法と自衛権」より

図表 1-2-1-3 米国の国防費の推移



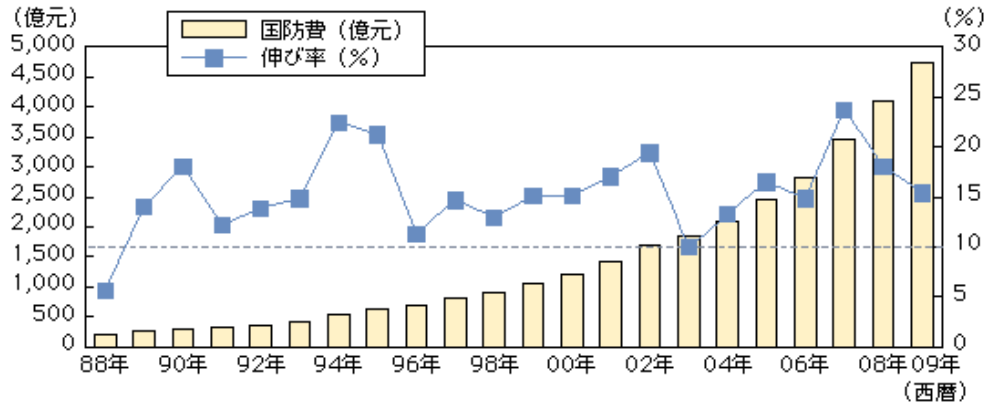
(注) 2010年度Historical Tablesによる狭義の支出額。  
2009年度の数值は推定額

図表 1-2-2-5 韓国の国防費の推移



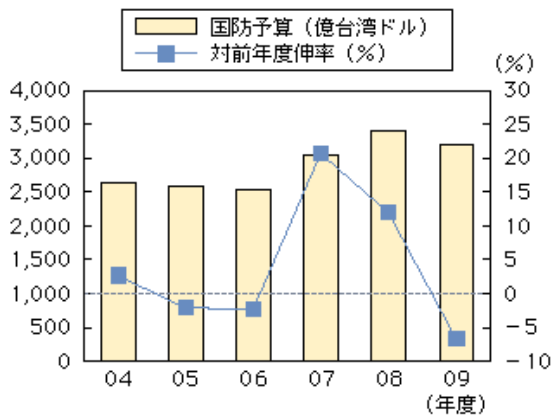
(注) 05～08年度については、2008韓国国防白書による。  
09年度については、国防部報道資料による。

図表1-2-3-1 中国の公表国防費の推移



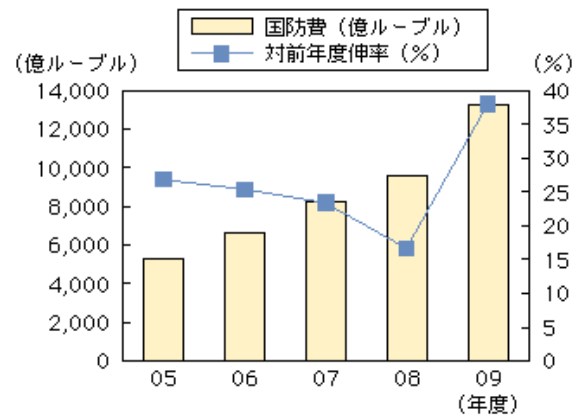
(注) 2002年度および2004年度の国防予算額は明示されず、公表された伸び率と伸び額を前年当初予算にあてはめると齟齬が生じるため、これらを前年執行実績額からの伸びと仮定して算出し、それぞれ1,684億元および2,100億元として作成

図表1-2-3-7 台湾の防衛費の推移



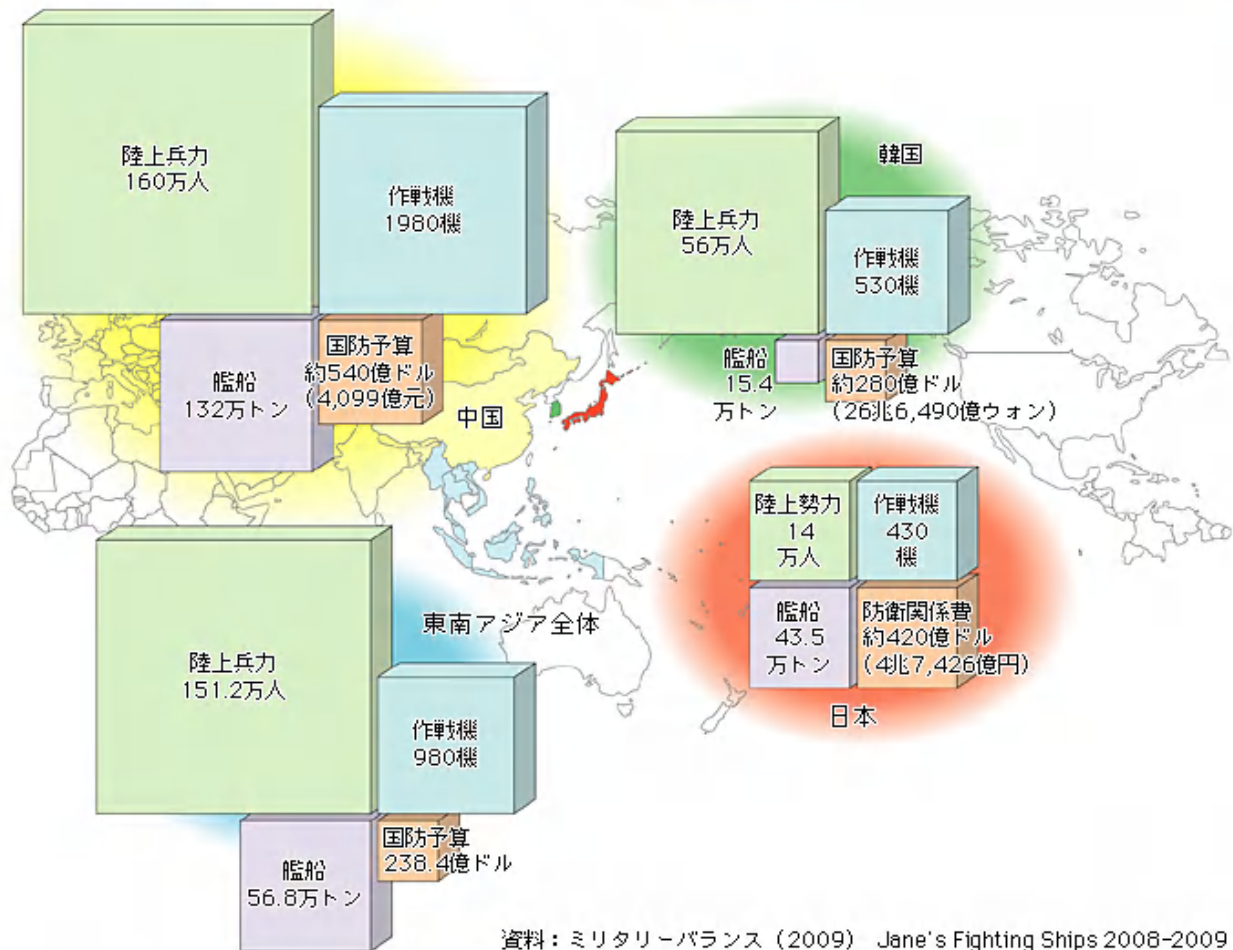
(注) 台湾国防部「国防報告書」などによる。

図表1-2-4-1 ロシアの国防費の推移



(注) ロシア政府による公表数値

図表 1-2-5-1 東南アジアと日中韓との兵力及び国防予算の比較（08年）



- (注) 1 各ブロックの大きさは日本を基準としたときの相対的な大きさを表す。  
 2 日本については、平成20(2008)年度末における各自衛隊の実勢力を示し、作戦機数は航空自衛隊の作戦機（輸送機を除く。）及び海上自衛隊の作戦機（固定翼のみ）の合計である。  
 3 中国の国防予算は、平成20(2008)年の全国人民代表大会における財政報告による。  
 4 韓国の国防予算は、「2008国防白書」による。  
 5 各国防予算のドル表示は、平成20年度の支出官レート1ドル=113円、1元=15円、100ウォン=12円で換算したものである。

東南アジア全体が次のどの国を含むかについては不明でした。

《インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス、東ティモール》

以上です。